

令和2年5月11日

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した方へ

山陽学園大学・山陽学園短期大学  
学生部

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変が生じた家庭に対し、奨学金のご案内をいたします。下記HPをご覧ください、申請を希望する方は学生部までご連絡ください。

#### 【日本学生支援機構奨学金】

##### 1. 給付奨学金（※注1 高等教育修学支援新制度）

新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei\\_kyuhen/coronavirus.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html)

- ・家計急変事由発生日から3ヶ月以内に申し込みが必要です。
- ・新入生で入学前年の1月以降に家計急変した場合は、6月末までの申し込みが必要。
- ・2年次以上の学生で2019年1月～2020年3月に家計急変した場合は、6月末までの申し込みが必要。

※注1 2020年4月より開始された授業料・入学金減免とあわせて日本学生支援機構給付奨学金を支給する新制度。

##### 2. 貸与奨学金

緊急・応急採用奨学金

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html)

- ・家計急変事由発生日から12か月以内であれば随時申し込み可能です。

連絡先 学生部（稲村）

TEL (086) 901-0515

メール [gakusei@sguc.ac.jp](mailto:gakusei@sguc.ac.jp)